

(変更理由)
 病児保育事業の事業計画への記載については、「量の見込みの算出等の手引き」(国作成)を参考に事業の型を記載していなかったが、「子ども・子育て支援交付金」の交付を受けるに当たり、事業の型を明示する必要が生じたため実施している型を追加する。

P 2 3

【変更前】

事業	内容	担当課
病児保育事業 (地域子ども・子育て支援事業)	・現在市内では、体調不良児対応型を1か所(なかよし保育園)で実施しています。 ひまわり保育園についても、人員体制が整いしだいで実施します。 ・病児対応型・病後児対応型については、実施について調査・検討していきます。	教育振興課

量の見込み及び確保方策

ニーズ調査等により把握した親族・知人等、預かってくれる人がいない必要性の高い人のニーズ、市内の受け皿の状況を踏まえ、目標事業量を次表のとおり設定します。

【病児保育事業】	目標事業量〔人日／年〕				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	336	327	317	317	308
②確保方策	0	0	0	0	0

【変更後】

事業	内容	担当課
病児保育事業 (地域子ども・子育て支援事業)	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所(なかよし・ひまわり保育園)で実施しています。 ・病児対応型・病後児対応型・非施設型(訪問型)については、実施について調査・検討していきます。	教育振興課

量の見込み及び確保方策

ニーズ調査等により把握した親族・知人等、預かってくれる人がいない必要性の高い人のニーズ、市内の受け皿の状況を踏まえ、目標事業量を次表のとおり設定します。

【病児保育事業】 病児対応型・病後児対応型・ 非施設型(訪問型)	目標事業量〔人日／年〕				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	336	327	317	317	308
②確保方策	0	0	0	0	0

【病児保育事業】 体調不良児対応型	目標事業量〔人日／年〕				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	—	—	—	150	150
②確保方策	—	—	—	150	150

(変更理由)

養育支援訪問事業の事業計画への記載について、平成27年度までは健康介護支援課で実施している養育支援訪問のみを計上していたが、福祉事務所でやっている児童家庭相談業務も養育支援に含まれるため、2つの事業を併せた数値に変更する。

P 2 7

【変更前】

事業	内容	担当課
養育支援訪問事業 (地域子ども・子育て支援事業)	<p>育児全般に関する専門的相談支援を行うため、ニーズを把握し、関係機関と連携しながら実施します。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・家庭訪問、電話、来所等の方法で、関係機関と連携しながら対象児の養育環境や育児技術等にあった支援を行っていきます。</p>	健康介護支援課

量の見込み及び確保方策

過去の実績をもとに、目標事業量を次表のとおり設定します。

【養育支援訪問事業】	目標事業量〔人日／年〕				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	45	45	45	45	45
②確保方策	45	45	45	45	45

【変更後】

事業	内容	担当課
養育支援訪問事業 (地域子ども・子育て支援事業)	<p>育児全般に関する専門的相談支援を行うため、ニーズを把握し、関係機関と連携しながら実施します。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・家庭訪問、電話、来所等の方法で、関係機関と連携しながら対象児の養育環境や育児技術等にあった支援を行っていきます。</p>	福祉事務所

量の見込み及び確保方策

過去の実績をもとに、目標事業量を次表のとおり設定します。

【養育支援訪問事業】	目標事業量〔人日／年〕				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	45	45	45	280	280
②確保方策	45	45	45	280	280

(変更理由)

中央東福祉保健所管内で統一したハイリスク妊婦基準はないため、表記を変更する。

P 2 8

【変更前】

事業	内容	担当課
ハイリスク妊婦の支援	福祉事務所・子育てセンターと連携をとり、ハイリスク妊婦を支援します。	健康介護支援課
	目標 <ul style="list-style-type: none">・母子健康手帳交付時に、アンケート内容や妊婦の様子等で把握します。・対象者には保健師から電話、又は訪問にて状況把握を行います。・中央東福祉保健所管内で、統一したハイリスク妊婦基準を作成します。	

【変更後】

事業	内容	担当課
ハイリスク妊婦の支援	福祉事務所・子育てセンターと連携をとり、ハイリスク妊婦を支援します。	健康介護支援課
	目標 <ul style="list-style-type: none">・母子健康手帳交付時に、アンケート内容や妊婦の様子等で把握します。・対象者には保健師から電話、又は訪問にて状況把握を行います。・中央東福祉保健所のハイリスク基準に基づいて、市のハイリスク妊婦基準を作成します。	

(変更理由)

国のガイドライン等でも使用されている、「むし歯」に表記を変更する。

P 3 1

【変更前】

事業	内容	担当課
虫歯予防	① 2歳児歯科健診を実施します。 ② 1.6歳児・3歳児健診でのフッ素塗布の実施、また啓発を行います。 ③ はみがき教室を実施します。 ④ 乳幼児健診時に歯科衛生士による歯科指導を実施します。 ⑤ 母子健康手帳交付時に保健指導を行います。 ⑥ 保育所・幼稚園において虫歯予防に取り組みます。 ⑦ 関係機関と連携をとりながら、虫歯予防の実施や普及啓発を行います。	健康介護支援課
	目標 ・ 乳幼児健診受診率の向上を図り、受診者に対して歯科指導とフッ素塗布を実施し、虫歯予防の意識を高めます。 ・ 母子健康手帳交付時に歯間清掃器具を配布し、保健指導を実施します。 ・ 保育所・幼稚園の虫歯予防の取組について福祉保健所と連携し、フッ化物応用の補助事業を活用して、さらに実施施設を拡大していきます。 ・ 関係機関と連携をとりながら虫歯予防の実施や普及啓発を行います。	
	① フッ素洗口を全園で実施します。(4・5歳児の希望者のみ) ② 歯みがき教室を継続して実施します。	教育振興課

【変更後】

事業	内容	担当課
むし歯予防	① 2歳児歯科健診を実施します。 ② 1.6歳児・3歳児健診でのフッ素塗布の実施、また啓発を行います。 ③ はみがき教室を実施します。 ④ 乳幼児健診時に歯科衛生士による歯科指導を実施します。 ⑤ 母子健康手帳交付時に保健指導を行います。 ⑥ 保育所・幼稚園においてむし歯予防に取り組みます。 ⑦ 関係機関と連携をとりながら、むし歯予防の実施や普及啓発を行います。	健康介護支援課
	目標 ・ 乳幼児健診受診率の向上を図り、受診者に対して歯科指導とフッ素塗布を実施し、むし歯予防の意識を高めます。 ・ 母子健康手帳交付時に歯間清掃器具を配布し、保健指導を実施します。 ・ 保育所・幼稚園のむし歯予防の取組について福祉保健所と連携し、フッ化物応用の補助事業を活用して、さらに実施施設を拡大していきます。 ・ 関係機関と連携をとりながらむし歯予防の実施や普及啓発を行います。	
	① フッ素洗口を全園で実施します。(4・5歳児の希望者のみ) ② 歯みがき教室を継続して実施します。	教育振興課